

令和2年度 学 校 評 価 書

学校名	北海道白糠高等学校 全日制課程
-----	-----------------

1 重点目標

- (1) 「分かる授業に向けた指導と評価の充実」による学力の向上
- (2) 「できるようになる指導の実施」による自己指導能力の向上
- (3) 「キャリア教育の視点を踏まえた指導の充実」による主体的に進路を選択する能力の向上
- (4) 「生徒の発達の段階を踏まえた指導の充実」による集団や社会の一員としての資質の向上

2 経営方針

- (1) 校内組織の活性化を図るとともに、教職員の学校経営参画意識の高揚を図り、協働意欲に満ちた活力ある学校づくりに努める。
- (2) 保護者や地域の方々、関係機関等からの支援と協力のもと、教育の質の向上を目指し、教職員が学校の抱える課題の解決に前向きに取り組むことができる学校づくりに努める
- (3) 積極的な情報提供や学校評価の充実などにより、保護者や地域の方々から信頼・支持される学校づくりに努める。
- (4) 教員が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、働き方改革を推進する。

3 自己評価結果について学校関係者評価実施

○自己評価の達成状況・適切さの欄は（「A=十分である」、「B=概ね十分である」、「C=不十分である」、「D=改善を要する」）を示す。

○右の欄、学校関係者評価：自己評価の適切さの欄は、

（「A=適切な評価である」、「B=概ね適切な評価である」、「C=評価がやや不十分である」、「D=改善を要する」）を示す。

○右の欄、学校関係者評価：改善に向けた取組の適切さの欄は、

（「A=適切な取組である」、「B=概ね適切な取組である」、「C=取組がやや不十分である」、「D=改善を要する」）を示す。

※青い部分が教職員による自己評価結果等、黄色い部分が学校関係者評価結果である。

※学校関係者評価は評議員により実施。

分野 領域	重点的な取組内容（上段） 評価指標・評価基準（中段） 具体的取組の状況（下段）	自己評価		改善の方策	学校関係者の評価				
		達成 状況	取組の 適切さ		自己 評価 の適 切さ	改 善 へ の 取 組 の 適 切 さ	意見		
学習指 導の改 善・充実	基礎基本を徹底し、わかる授業の実践に努める。	A	A	○教員側の授業力向上のため、授業見学を積極的に行う。またICTを活用した授業の実践を行う。 ○各教科において、生徒の授業評価の結果を受け、授業改善を進めることが大切である。	A	A	○生徒に対して分かりやすい授業が行われており、成績が向上している。		
	生徒による授業評価アンケートの「授業がわかりやすい」の項目で、肯定の回答80%以上達成。								
	前期の授業評価全体として約90%が授業がわかる、だいたいわかるの肯定回答をしていく。	3.6	3.4						
	観点別評価の充実及び生徒の学習姿勢の確立に努める。	A	A		○生徒の学習姿勢については、年々良くなってきているが、学習習慣の定着はまだ課題である。定期考査前や単元テスト前には努力する姿勢が見られている。成績不振者数も今年度は激減している。 ○次年度については、スタディサプリ等を活用して、学習習慣の定着を図っていく。	A		A	○生徒自身も学習姿勢の向上に努めている。
	成績上位層の増加、成績不振者減少。授業評価アンケートの学習習慣に関する項目で、肯定回答80%以上達成。								
学習習慣の項目は85%が肯定回答であるが、授業評価全項目の中では、一番低い値を示している。 学校全体の半数が成績優秀者、不審者数も前年度に比べ減少	3.4	3.4							
保護 者・地域 への情 報の発 信	保護者・地域・関係機関と交流を深め、特色ある教育活動の展開を行い、外部発信を行う。	B	B	○保護者や地域に対して、学校の取組を外部に発信するために、ホームページの活用やからまつ並木などの充実を図っていく。 ○ホームページの更新回数を増やすとともに、新聞記事など外部発信を継続する。 ○次年度、中学生が同じ校舎にいるため、中学校との連携を密にしていく必要がある。		B	B	○コロナのため交流は減少したが、HPやからまつ並木が充実している。 ○中学生との交流や連携について、期待しています。	
	ホームページアクセス数 年間6万回以上（月5千） ホームページ更新回数 80回以上（月7回） 地域交流・地域行事・小中高連携 年間10回以上								
	アクセス数は6万以上達成、更新回数は現段階で76回 地域交流はコロナのため、ほとんど実施できなかった。	3.3	3.3						
PTA 活動の 活発化	PTA活動の活性化、推進に努める。	B	B	○今年度活動できなかったため、今後も状況に変化が見られない限り、こうした状況下で出来ることを模索していく必要がある。 ○保護者の参加率を上げるために、町内の保護者から積極的に声かけを行い、保護者が参加しやすい環境作りを行う。	B	B	○コロナの影響で実施できず残念である。 ○高等学校におけるPTA活動はこの程度が限界ではないかも。		
	PTA活動参加者 保護者 各10名以上。 教職員 各15名以上								
	新型コロナウイルス感染症防止対策として、PTA活動が実施されなかった。役員回のみ実施。保護者計8名参加	3.1	3.1						

分野 領域	重点的な取組内容 (上段)	自己評価		学校関係者の評価		
	評価指標・評価基準 (中段)	達成 状況	取組 の適切さ	自己 評価 の適切さ	改善 への 取組 の適切さ	意見
	具体的取組の状況 (下段)					
組織的・計 画的進路 指導の充 実	(進学) 大学等の入学者選抜における変更に対応し、生徒に対して適切な指導と情報提供を行う。志望校を早期に固め、本人のやる気を持続させながら個に応じた指導を充実させる。「産業社会と人間」を中心に、進学後のキャリア形成も意識した進学指導を展開する。	B	B	A	A	○進学後のキャリア形成も意識しながら、久遠塾や地域教育コーディネーター等と連できていた。 ○良き連携の体制を継続すべし。 ○生徒の人間力の強化が肝要である。
	進学決定率100%	3.1	3.3			
	進学希望者13名中11名合格 (令和3年1月18日現在)					
	(就職) 「産業社会と人間」を中心に自身のキャリアについて考え、職業選択に必要な能力を身に付けさせる。早期離職、内定辞退を防止するために職業生活にかかわる体験的な学習を通して職業観を育成する。個に応じた就職指導を展開し、進路実現に向けて生徒が自ら進んで取り組む環境を整える。雇用情勢の変化に対応し、関係機関と連携を図りつつ、生徒に対して適切な指導と情報提供を行う。	B	B	B	B	
	0回受験者0名	3.0	3.1			
0回受験者21名中1名 (令和3年2月24日現在)						
自立心を 育てる指 導の徹底	Q-Uを活用し生徒理解のためのスキル向上に努める。外部機関(スクールカウンセラー、サポステ、白糠養護学校コーディネーター)と連携して適切な支援を行い、教育相談の充実を図る。	C	B	B	B	○基本的生活習慣の指導を適切に実施していた。 ○身だしなみ指導徹底して指導していた。 ○生徒指導通信の発行やいじめアンケートの実施を継続して欲しい。 ○一部、特別指導が有り残念だった。 ○身だしなみ指導は、本来は家庭生活において行わなければならないことですが、今の時代は難しいようです。 ○卒業後の人間力につながる事が大切。
	Q-Uアンケートを年間2回以上実施 教育相談に関する校内研修の実施	2.8	2.9			
校内研修を2回予定していたが、コロナのため実施できなかった。						
基本的な 生活習慣 マナーや モラルに 関して組 織的指導 体制の確 立	基本的生活習慣(あいさつ、言葉遣い、身だしなみなど)の確立に向けた指導体制の構築。 情報共有の徹底。できる指導、理解させる指導の実践。	A	B	A	B	
	自己指導能力の向上が見られたか	3.4	3.3			
・できる指導の実践。 ・学年間の指導の差をなくす。						
他者を思 いやる心 と道徳心 の育成	通信や集会、講演会等を活用し規範意識を育て、SNSの正しい使い方を身につけさせ、誹謗中傷やいじめといった問題行動を招かないよう未然防止に努める。いじめ把握のためのアンケートを年間2回実施。	A	A	A	A	
	積極的ないじめの認知 いじめのない学校生活が送れているか	3.4	3.4			
・いじめによる特別指導が1件。 ・いじめ未然防止のための指導(生徒指導部通信の発行)						
教職員の 「働き方 改革」に 向けた方 針等	○働き方改革に関する校内研修、学校評価の実施。 ○学校閉庁日、定時退勤日、部活動休養日の設定。 ○業務の平準化・効率化に関する業務改善、健康安全管理の実施。	A	A	A	A	○部活動の休養日の設定は、定められた範囲内に収まっているが継続が必要。 ○地域の力を活用し、教員による指導を止めるべき。
	○学校閉庁日の設定(年間9日間) ○定時退勤日の設定(月2日間と定期考査期間) ○部活動における休養日の設定(年間73日以上)	3.4	3.4			
定時退勤日を第1・3金曜日と定期考査期間中に設定しているほか、学校閉庁日を年間9日間設定している。また、今年度より出退勤システムが導入され、在校時間及び月当たり超過時間を各自が把握できるようになった。今後は、超過時間を月45時間以内、年360時間以内に抑えるための具体的な取組を実施する必要がある。						

※学校関係者評価は学校評議員によって行う。記述部分は抜粋及び要約をしたものである。

学校関係者の評価は、評価平均値より次の評価基準によってA～Dの評価をしている。

評価基準 (1.5 ≤ D < 2.3 2.3 ≤ C < 2.9 2.9 ≤ B < 3.4 3.4 ≤ A ≤ 4)

